

NEWS Club

COA

第44号

労働安全衛生規則改正による
新たな化学物質管理のポイント

ファーマ行政書士事務所行政書士

薬学博士・薬剤師・行政書士

くめ

桑

まさはる

昌治



2024年1月6日発行

労働安全衛生規則改正による新たな化学物質管理のポイント

近年、化学物質の取り扱いによる労働災害を防ぐため、労働安全衛生規則が改正されました。これにより、職場における化学物質管理が新たな段階に進み、企業に求められる対応も高度化しています。本記事では、改正のポイントと、企業が取るべき具体的な対策について解説します。

1. 改正の背景と概要

労働安全衛生規則の改正は、化学物質が引き起こす健康被害を未然に防ぐことを目的としています。特に、化学物質を取り扱う作業者の安全を確保し、職場環境を改善するための規制が強化されました。主な改正点は以下の通りです。

・リスクアセスメントの義務化

リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供をする全ての事業場では、化学物質管理者を選任し、危険性や有害性の評価（リスクアセスメント）を実施することが義務付けられました。

・化学物質の情報提供の徹底

安全データシート（SDS）の提供義務が拡大され、化学物質の供給者から利用者への情報伝達が強化されました。

・対象物質の拡大

新たにリスク評価の対象となる化学物質が追加され、多くの職場で取り扱われる物質が規制の対象になりました。

2. 企業に求められる具体的な対応

今回の改正を受けて、企業は以下のような具体的な対応が求められます。

(1) リスクアセスメントの実施

化学物質のリスクを評価し、その結果を基に適切な管理措置を講じる必要があります。たとえば、以下の対策が挙げられます。

- 代替物質の使用
- 換気設備の改善
- 作業手順の見直し
- 個人防護具の着用

(2) 安全データシート（SDS）の活用

供給されたSDSを活用して、化学物質の性質や適切な取り扱い方法を作業者に周知徹底します。特に、新たに追加された対象物質のSDSを確認することが重要です。

(3) 教育・訓練の実施

化学物質を扱う従業員に対し、適切な取り扱い方法や緊急時の対応を教育することで、安全意識を高めます。

3. 企業が直面する課題と解決策

課題

中小企業や化学物質を取り扱う頻度が少ない企業にとって、リスクアセスメントやSDSの管理は負担が大きいという声が聞かれます。また、法改正への対応が遅れると、行政指導や罰則の対象になるリスクもあります。

解決策

外部の専門家やコンサルタントを活用することで、負担を軽減しつつ効率的な対応が可能になります。特に、専門的な知識が必要な場合、プロの支援を受けることが重要です。

ファーマ行政書士事務所が提供するサポート

ファーマ行政書士事務所では、化学物質管理について、次のような支援を行っています：

1. リスクアセスメントの支援

化学物質の危険性評価や管理措置の提案を行い、職場の安全性向上をサポートします。

2. SDSの作成・管理支援

安全データシートの作成や確認、法令に基づく情報提供の体制整備をお手伝いします。

3. 教育プログラムの策定

作業者向けの化学物質取り扱い教育や訓練プログラムの設計・実施を支援します。

法改正への対応が不安な方や、専門的な支援が必要な方は、ぜひファーマ行政書士事務所にご相談ください。私たちが専門知識を活かし、御社の安全管理を全面的にサポートいたします。

薬事法務コンサルタント・行政書士 桑 昌治

ファーマ行政書士事務所

URL: <https://pharma-office.com/>

★桑先生と直接ご相談が出来ます（初回無料相談）！

ファーマ行政書士事務所

URL: <https://pharma-office.com/>

TEL 075-283-0632

※相談する前に、色々確認したい場合
Club OA事務局までお問合せください。

お問合せ先 info@club-oa.com



HP QRコード